

第7回大空地区義務教育学校準備協議会議事要旨

日時 令和2年11月26日(木) 19:00～

場所 大空小学校音楽室

1 開会

2 議事

会長

【会長挨拶】

本日の会議の開催にあたりまして、村津委員、萩委員、小林委員、山本委員から欠席のご連絡をいただいています。委員18名中13名の委員にご出席いただいていますので、協議会設置要綱第6条第2項により会議が成立していますことをご報告いたします。本日の議題ですが、お手元の会議次第のとおり予定しております。

次に、本日使用する資料について、確認させていただきます。

事務局

【事務局より配布資料について確認】

(1) 第6回大空地区義務教育学校準備協議会の会議結果について

会長

(1) 第6回大空地区義務教育学校準備協議会の会議結果についてを議題といたします。前回の会議結果については【資料29-1】の議事要旨、【資料29-2】のニュースのとおりとなります。ご質問やご意見ございませんか。

会長

特になければ、ご承認いただいたということで、議事録を公開させていただきます。他に意見等が無ければ、第6回準備協議会の会議結果について終了します。

(2) 大空学園義務教育学校の校歌・校章について

会長

次に(2)大空学園義務教育学校の校歌・校章についてを議題といたします。事務局説明願います。

事務局

【事務局より資料30に基づき説明】

会長

只今の説明につきましてご質問やご意見ございませんか。大空地区ゆかりの方と説明がございましたが、意見などなければ校歌の作詞作曲につきましてはホンヤミカコさんをお願いするということですすめさせていただきます。

会長

つづきまして、校章について、事務局説明お願いします。

事務局

【事務局より資料31に基づき説明】

会長

只今の説明につきましてご質問やご意見はございませんか。投票方法等につきましても、事務局から説明があったとおりでございますがよろしいでしょうか。

異議なしということでございましたら、只今の説明を踏まえ、児童生

徒の投票結果を参考にしたうえで投票に移りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは投票をお願いします。

【投票開始】

事務局 それでは集計結果を発表いたします。作品番号1番、7票。作品番号2番、2票。作品番号3番、4票となっております。

会長 投票の結果、1番の校章案が13票中7票ということで過半数に達しておりますことから、1番の作品に決定いたします。ご意見ご質問等はございますでしょうか。

会長 では、ご承認いただいたということで今後有識者による色彩やバランス等の修正に入らせていただきます。他に意見等がなければ、(2)大空学園義務教育学校の校歌・校章についてを終了いたします。

(3) 報告

会長 次に(3)報告についてです。工事の進捗について、事務局よりご報告いたします。

事務局 **【事務局より資料32に基づき説明】**

会長 只今の説明につきましてご質問やご意見はございませんか。

会長 増築棟と既存棟の改築が平行して行われているという説明、また騒音対策等されているという説明があったところでございます。資料については一週間前の写真です。現在は二階の床板がはられているような状態です。作業の方はかなり進んでいる状況であります。工事ついて皆さんの方から何かございますか。他に意見等がなければ、(3)報告についてを終了いたします。

(4) その他

会長 次に(4)その他についてです。皆様から何かございますか。

委員 通学路についてですが、1丁目の間を歩いて子ども達が行き来するのでしょうか。中学校から出てきまして保育所の前を歩いて斜めに行き、道幅の狭いところを1丁目に向かって行くのですか。生徒何人か太い幹線のところを歩いて南の森に帰っていると思うのですが、1丁目のあの狭い道を通る生徒もいます。車が来たら結構狭いと思いますので通学路の方も見直していただきたいと思っております。

会長 関連してございますか。地理的に皆さんどういう状況かおわかりになりますでしょうか。

委員 道幅が8mくらいで歩道がありません。公営住宅の南側の話ですね。

委員 そうです。

委員 通学路を変えないと250名の子がその細い道を20分か30分ほど通ることになります。その道に何回か立って、見せてもらいまし

た。夏は何とかなりますが、冬の場合は雪をよける場所がないので車が行き来出来ない状況になっております。車が止まったりしてかわしているのが現状です。大空学園になりましたら小学生が通りますので難しいかと思えます。まだ時間もありますし、検討していただければいいかなと思えます。先日警察の方や市役所の方々に通学路の合同点検をしました。中学校前の一時停止のところですが、一時停止しない方が多くいました。そこらへんも含めて検討した方がいいと思えます。

会長

関連してございますか。

会長

現在通学については小学生は徒歩通学、中学生は自転車通学という方向性です。うまく小学生と中学生が共存できるような通学路の設定等について検討を重ねているところでございます。また冬場と夏場でも状況等は変わるため、先ほどの貴重なご意見を承りまして、改めて適切な通学路設定について、検討してまいりたいと思えますのでよろしく申し上げます。その他話題にしたいことがありましたらよろしく申し上げます。

委員

私の自宅に投書がありました。大空を愛する住民の御年90歳の方なのですが、既存の小学校の今後を心配される方で内容が「跡地問題の記事を見ました」ということが書いてありました。差出人の方は何を見たのかわからないのですが、私自身は跡地については何も決まっていないう認識でいます。そのため、差出人の方に会いにいき、何も決まっていないうと伝えてきましたが、その後どうなったって質問された場合なんとお答えしたらいいのかと思っています。

委員

私は吉田委員から「実はこういうお手紙をいただいたのですが、小学校跡地の件についてはどうなっていたのでしょうか」と聞かれました。私自身第1回目か第2回目の大空地区義務教育学校準備協議会で小学校の跡地利用はどうなっていますかかって質問しました。そのときに「まだ決まっていません。二年後くらいにお示しします。」ってご回答いただいています、そのときの議事録をコピーして、「こういうかたちになっていますから、まだ決まっていないうはずです。」というお話をさせていただきました。吉田委員が心配されているのは、知らないだけで小学校跡地の利活用について現状どうなっているのかと確認したいということだと思います。

委員

同じく私もいただきました。

委員

この会は大空地区義務教育学校の準備協議会です。その投書された方は「この協議会でそういう論議をしてはだめだ。」と私に言いました。確かに関心のあることですが、この協議会で決めたりすることではあ

りません。関心のあることだというのは間違いなく、良いことですが、市の方で決めることだと思います。

会長

ご意見のありました通り、関心のあることではあっても準備協議会の役割は、大空学園義務教育学校開校に関わる準備について協議するということです。当然ここで協議するものではありませんが、ご意見のありましたとおりに関心のあることではございますので、情報提供いただきたいという委員皆さんのご意向ということで確認してよろしいですか。複数名の方にお手紙が届いているという話もありましたので、事務局いかがでしょうか。

事務局

私の方から進捗状況について説明させていただきます。今、何か決まっていることであるとか新聞等で報道されているものについては、何もございません。議会等でも説明させていただいておりますが今年度末くらいを目途に、考え方や方針を作成した上で地域の方に説明していきたいと考えております。先ほどご意見がありましたように、当協議会はそういったことを論議する場ではございません。ですが、関係はございますので、結果については丁寧にご報告させていただきたいと考えております。市が勝手に決めるという考えではございません。特に大空小学校につきましては、何十年にもわたって地域に密着してきた施設でもございます。その跡施設跡地の考え方については地域の方皆様の話を聞きながら、進めていきたいと考えております。先日地域の連合自治会の役員の方とは意見交換会をさせていただきました。今後随時地域の町内会、全体の集まり等にお邪魔し、意見を伺う中で今後の方針について決めさせていただきたいと考えております。また、皆様に要望等をあげていらっしゃる方ですが、何回かお話を伺っておりまして、様々な要望をいただいているなかの一つとして協議しているところでもあります。詳細が決まりましたら、この場でも報告させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

地域としては、5月12日に市の方に要望書を出しております。要望書は公にされております。

会長

今後に向け、地域の関心ごととして大空学園義務教育学校に付随するものとして適宜報告いただけると確認できましたのでよろしいでしょうか。

委員

今後、こういった投書や意見等があった場合、私たちは口外出来ないものでここに問い合わせてくださいと事務局の方に繋いでもよろしいでしょうか。

事務局

もちろん大丈夫です。

会長 その他ございますでしょうか。なければ、事務局から連絡をお願いします。

事務局 **【連絡事項】**

会長 それでは、以上を持ちまして、本日の準備協議会は閉会いたします。